

令和元年6月21日現在

機関番号：13601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K01699

研究課題名(和文) スポーツ観戦環境の設計と政策決定に関する研究

研究課題名(英文) A study on design and policy making of spectator sport environment

研究代表者

橋本 純一 (HASHIMOTO, Junichi)

信州大学・学術研究院総合人間科学系・教授

研究者番号：60189488

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はスポーツ観戦空間がどのようなプロセス(手続)をもって設計され、いかなる存在足り得ているのかを探り、人間にとって望ましいあり方を検討・提示することを目的とした。

結果として、スポーツ観戦環境についてのあらゆる政策決定過程で市民が参画し、その手続は常に民主的かつ透明性を持って進めることが重要であること、また、スポーツ観戦空間は喜怒哀楽等の諸感情、グローバルな文化社会的価値を反映させながら、諸パワー(経済的パワー、政治的パワー、文化的パワー)をもって、多機能複合の洗練されたスマート・ベニュー化することが望ましいとされた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的には、これまでの建築学等のアプローチとは異なった視点、つまり観戦空間を、設計の政策決定プロセス(政策論)と人文社会科学的性質(文化論)に焦点を当てて検討したことに意義を見出すことができる。

また、これまで巨額の公的資金が投じられたスタジアムが、有効利用されず、維持管理に頭を悩まし、負の遺産化している状況に警鐘を鳴らし、市民が日常的に利用でき、収益が見込まれるスポーツ観戦空間設計の望ましいあり方を提示したことは社会的に大きな意義を見い出せる。

研究成果の概要(英文)：The study aims to examine the policy making process of spectator sport environment and its meaning.

Consequently, the two significant things as follows are pointed out. Public involvement in every stage of policy making process on spectator sport environment is important, including to ensure transparency and democratic manner. The spectator sport facilities should be built as multifunction smart venue, reflecting human emotions, global and socio-cultural values/ideologies, and proper powers(economic power, political power, and cultural power).

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：観戦環境 スマートベニュー グローカル トポフィリア 多機能複合型

1. 研究開始当初の背景

2002FIFA ワールドカップに際して、開催された日本の10の自治体では少ないところで230億円(ノエビアスタジアム神戸)、多いところで603億円(日産スタジアム)もの巨費が投じられてスタジアムが新築または改築された。しかしながらこれらの施設は現在、その巨大さもあって有効利用が進まず、維持管理に頭を悩ませているところが多い。その大きな原因はスタジアム設計自体に重大な欠陥があったことが考えられる。

それは建設場所の問題に始まり、利用者のアメニティ設備の問題、サッカー以外のイベント誘致可能性の問題、その他機能性の問題等、様々な要因が考えられる。一方で、これから北九州や京都をはじめとして、既存のJリーグホームタウンやJリーグ参入を目指す都市、あるいはプロ野球(NPBや独立リーグ)のホームスタジアムの建設・改修計画の胎動もみられる。

このような状況において、これまでのスポーツ観戦空間の設計、決定手続、利用状況を検証し、市民にとって理想的なスポーツ観戦環境とその決定方法(手続き)の望ましいあり方を提示することが求められるが、これまでそのような視点に立って行われた研究がほとんどないのが実情であった。

2. 研究の目的

この研究は、今や豊かなスポーツ文化享受に必須である観戦空間がどのようなプロセス(手続)をもって設計され、いかなる存在足り得ているのかを探り、人間にとって望ましいスポーツ観戦環境のあり方を検討・提示することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は豊かなスポーツ享受の中心的存在となっているスタジアムの建設がどのようなプロセスと要因をもってデザイン(設計)され、どのような場所に建築されているのかを、国内外で一般的評価の高いスタジアムと評価の低いスタジアム両者の建設政策決定過程とデザイン決定過程、及びその場所性を人文社会科学的(文化論的)に分析することにより、望ましいスタジアムの建設/設計様式及び場所性を究明する。また、市民をはじめ、ファン・サポーター、メディア関係者、ホームクラブなどのステークホルダーにとって如何なる意味と機能を持っているのかを、ドキュメント分析及び半構造化インタビュー調査と人文地理学的フィールドワークによって明らかにした。

4. 研究成果

28年度及び29年度の研究において、ポピュラー・スポーツ(特にサッカーや野球)の観戦環境(スタジアム/アリーナ)は、時代の潮流や社会や社会関係と同調あるいはネゴシエーションを経ながら新設または改修が行われてきたこと、そしてその際、スポーツ観戦空間は、経済的パワー、政治的パワー、文化的パワーの重層的な交渉状況によってさまざまな様態を現わすことを検証してきた。

具体的な先進的事例として、特に28年度にウィーンのアリアンツ・スタディオンをフィールド・リサーチし、そのエクステリアやインテリアのユニークな造形、全体の色調(緑)、応援を増幅させるオーディオ設備への拘りなどは、現代における宗教的聖地としての役割を果たすこと、あるいはファンの感情(悦楽あるいは至高体験)を大切にすることの表象(representation)であると指摘した。

同様に29年度は特にフランス・ボルドー、スペイン・ビルバオの新スタジアムの審美性や多機能複合性、さらにはドイツ・フライブルグの新スタジアムの政策決定過程をクローズアップし、あらゆる政策決定過程において市民が参画し、課題解決の手続は常に民主的かつ透明性を持って進めることの重要性を指摘した。

30年度では、まずスポーツ観戦空間の意味により深く迫るため、伝統的なスポーツ・ベニューの意味を検証した。次に、それを踏まえた上で、変容する現代スポーツ・ベニューの実態を当該課題で訪れたベニューを中心に詳述し、未来のスポーツ・ベニューの行方について、どのように発展/進化してゆくのか、或いはどのようなポジティブな発展が考えられるのかをクリティカルに検討した。

当該課題の成果から最終的に明らかになったこととして、以下の4項目があげられる。

スポーツ観戦環境についてのあらゆる政策決定過程において、市民が参画し、課題解決の手続は常に民主的かつ透明性を持って進めることの重要性。スポーツ観戦空間はこれからも喜怒哀楽等の諸感情、政治的野望、文化社会的価値/イデオロギーを反映させながら、これまで変容させてきた諸パワーをもって、これまで以上のスピーディな工期で建造され、デザインもより洗練されて行くであろうこと。その際、意味のある空間とは、場所への愛着(トポフィリア)が湧くか否か、家あるいは家族的な感情、さらには神聖な感情を抱けるか否かが重要で、特に諸感覚(五感)へのアピールとその共振/共鳴において新テクノロジーが大きな役割を担ってゆくであろうこと。グローバル都市として再活性化する中核ツールとしてのスタジアム建設は、ユニークかつローカルなアドバンテージ/エレメントをいかに発掘し、盛り込み、進展させ

てゆくかが鍵になること。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

橋本純一(2019)「スポーツ観戦環境の設計() -変容するスポーツ・ベニユーとその未来-」『信州大学環境科学年報』第41号、信州大学環境科学研究会、pp.72-79, 査読有。

橋本純一(2018)「スポーツ観戦環境の設計()-伝統的スタジアムと欧州先進スタジアム建設-」『信州大学環境科学年報』第40号、信州大学環境科学研究会、pp.47-56, 査読有。

橋本純一(2017)「スポーツ観戦環境の設計()~モダンスタジアム・デザインの変遷と具体例~」『信州大学環境科学年報』第39号、信州大学環境科学研究会、pp.1-6, 査読有。

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

国立大学法人信州大学

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。